

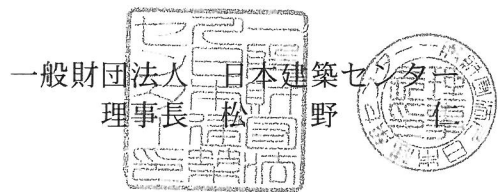


性能評価書

東京都中央区日本橋箱崎町4番3号国際箱崎ビル3階
株式会社三誠
代表取締役 三輪 富成 様

平成25年7月26日付けで性能評価の申請があった下記の件について、当財団基礎審査委員会を構成する下記の評価員において慎重審議の結果、本工法により施工される基礎ぐいの許容支持力の算出方法が当財団で定めた建築基準法施行規則第1条の3第1項第一号ロ(2)の表3の各項の規定に基づく認定に係る性能評価業務方法書(基礎ぐいの許容支持力の算出方法)の評価基準に適合しているものと評価します。

平成25年12月26日



記

1. 件名
G-ECSパイル工法(先端地盤:砂質地盤(礫質地盤を含む))
2. 性能評価の区分
建築基準法施行規則第1条の3第1項第一号ロ(2)の表3の各項の規定に基づく認定に係る性能評価
3. 性能評価をした基礎ぐいの工法の内容
別添の通り
4. 性能評価の内容
本工法により施工される基礎ぐいの許容支持力の算出方法は、別表の通り当財団が定めた評価基準に適合しているものと評価する。
5. 評価員名
藤井 衛、土屋 勉、平出 務
6. その他
本工法を用いた建築物について、確認申請書に添える図書から除くものとして、建築基準法施行規則第1条の3第1項の表3の各項の規定に基づき、表3の各項の(ろ)欄に掲げる基礎・地盤説明書のうち、基礎ぐいの許容支持力の算出方法に係る図書(平成13年国土交通省告示第1113号第6第一号に規定される基礎ぐいの許容支持力を定める際に求める長期並びに短期に生ずる力に対する地盤の許容支持力として、同号の表中に掲げる式の α 、 β 及び γ の数値を定める部分)を対象とする。